

## 「津島市地域包括ケアビジョン」(案)に関するパブリックコメント等の結果

### 1 パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 平成29年12月22日(金)から平成30年1月18日(木)まで
- (2) 公開方法 市ホームページでの公開並びに福祉課地域包括ケアシステムグループ、高齢介護課、神守支所及び神島田連絡所における閲覧による公開
- (3) 提出方法 福祉課地域包括ケアシステムグループへ直接若しくは郵送、FAX若しくは電子メールにより提出又は神守支所及び神島田連絡所に設置した投函箱に投函
- (4) 提出意見 なし

### 2 関係機関との意見交換の概要

パブリックコメントと並行し、関係機関との意見交換を実施しました。その概要は次のとおりです。

#### (1) 関係機関

コミュニティの代表者、津島市民生委員児童委員連絡協議会、津島市老人クラブ連合会、津島市医師会、津島市歯科医師会、津島市薬剤師会、市内の介護保険事業者に係る連絡協議会(居宅介護支援事業者、訪問介護事業者、通所介護事業者、リハビリテーション事業者)及び訪問看護事業者、津島市社会福祉協議会並びに津島市民病院

#### (2) 意見交換の実施方法

それぞれの機関の会議や役員会において、市からビジョン案を説明した後に意見をお聞かせいただきました。ただし、津島市医師会、津島市歯科医師会及び津島市薬剤師会は、各会員にビジョン案を郵送して意見等を募りました。

(3) 意見交換における「意見（要約）」と「市の考え方」

頁	いただいた意見（要約）	市の考え方
P. 1	津島市の地域包括ケアシステムのイメージ図中、「市民病院」と「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」との連携が示されているが、「かかりつけ医・歯科医」と「薬剤師・薬局」は、一緒に記載するのではなく連携の関係とした方がよい。医師と薬剤師の役割は異なる。	市民病院とかかりつけ薬局との間で、研修会の実施や入院時の連携などいわゆる薬薬連携が進んでいます。ご意見の点と合わせ、「かかりつけ医・歯科医」、「かかりつけ薬局」、「市民病院」の3者間での連携に修正いたします。
P. 8	ポイントの欄に「在宅で生活しやすい環境が整っています」とある一方で、重点項目には「住み慣れた地域・自宅で受けられる医療と介護」が掲げられている。環境が整っていないから重点項目として掲げているものと思われるが、相反しないか。	現時点においては、在宅で生活しやすい環境は整っていると考えられますが、今後さらに高齢化が進むことからさらに環境を整備していく必要があるため、重点項目として掲げているものです。
P. 8～ P. 11	重点項目について、障がい者や子育て世代への支援のことに触れられていないのは、なぜか。	地域包括ケアシステムは、高齢者向けの仕組みとして構築されてきました。今回のビジョンは、その高齢者向けの仕組みの部分について策定しています。今後の取組を進めるに当たっては、高齢者向けの仕組みのうち障がい者や子育て世代に対象を拡大できる部分から順次拡大するように検討を進めます。
P. 9	健康づくりと介護予防について、食育という部分も重視した方がよい。また、平成29年9月に開催された地域連携フォーラムで、子どもへのがん教育の重要性について聞いたが、それも必要ではないか。	意見を踏まえ、案を修正します。

頁	いただいた意見（要約）	市の考え方
P. 9	住まいについて「状況に応じて施設での生活も選択できる必要があります」の部分が分かりづらい。どういう意味か。	自宅での生活が最善であり、施設がいけないというわけではありません。ご本人の希望や状況に応じて、サービス付き高齢者向け住宅などへの住み替えや施設での生活も選択できることが重要であるという意味で掲げています。意見を踏まえ、分かりやすく案を修正します。
P. 10	「情報の一元化と周知」とあるが、地域では様々な関係機関や団体が同じような取組を実施している。そのような情報を本当に一元化できるのか。	民間のサービスも含め、地域での生活支援サービスを、生活支援サービスコーディネーターと地域包括支援センターが中心となってマッピングする作業を進めています。その情報を、まず関係機関で共有した後、市民の皆さんにも公開することを目指して取組を進めているところです。
P. 10	地域で取り組む生活支援について、個人情報保護を理由に市から関係団体等への情報が届かず、支援しにくい状況となっている。関係機関への情報提供が重要ではないか。	個人情報については、適切に保護するとともに、法令や条例に基づき情報を提供できる仕組みを検討する必要があります。意見を踏まえ、案を修正します。
P. 11	市民が主体となり地域全体で考えるための仕組みづくりのポイント欄に、小さな「考える場」が増えることが重要とあるが、それよりも「市民が主体的に考えられること」が重要ではないか。	意見を踏まえ、案を修正します。
P. 12	図表 6 に、市域、地域包括支援センター担当地域、小学校区の役割が記載されているが、市民にとって小学校区での取組は遠い存在である。市民の身近な活動は、町内会単位だと思う。	意見を踏まえ、案を修正します。

頁	いただいた意見（要約）	市の考え方
P. 14～ P. 22	グラフなどの下にコメントを付けるのではなく、グラフの上に配置してはどうか。コメントを読んでからグラフを見た方が分かりやすい。	意見を踏まえ、案を修正します。
P. 16	図表12 要介護認定者数の推移のグラフについて、同時期にパブリックコメントを実施している第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲載されているものと異なっている。どちらが正しいのか。	地域包括ケアビジョンに記載したグラフは、平成28年3月に策定した津島市人口ビジョンにおける推計です。第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲載された推計の方が新しいため、案を修正します。
P. 18	図表16 2010年の健康寿命について、一般的に公表されているものと違っているのはなぜか。分かりにくいのではないか。	KDB（国保データベースシステム）を活用したデータ分析であり、厚生労働省が公表しているものとは異なります。分かりやすいよう、意見を踏まえ、案を修正します。
P. 20～ P. 21	高台寺校区、神島田校区は、高齢化率の割に近くに医療機関が少ないので、公共交通機関を利用するの通院ができなくなったときは施設での生活を選ばざるを得ない。集会所や空き家を利用した診療ができるとよい。	訪問診療だけで対応することは、医療関係者への負担も大きく、意見のような新しい取組も今後検討していく必要があると考えています。
P. 22	ふれあいバスは、あんなに大きなバスで人がほとんど乗っていない。高齢者は通院と買い物で利用したいが、バス停が公共施設中心に設置され、巡回時間も悪い。他の市町村のように、バス停以外でもルート上であれば乗車・降車できないか。大きなバスである必要はないので、ワゴンなど小型化して台数を増やすことはできないのか。	バス停以外での乗車・降車には、法令等による様々な規制により実現が困難な部分があります。 バス停やルート、バスの大きさなどにつきましては、今後の検討において地域包括ケアの視点も取り入れる必要があると考えています。

頁	いただいた意見（要約）	市の考え方
P. 25	評価指標に、「在宅での看取り数」が掲げられているが、高齢化がさらに進むことでベッド数が不足するという点では、在宅だけでなく「施設の看取り数」が増えることも必要ではないか。	現時点での評価指標としては、在宅での看取り数を掲げますが、今後、施設での看取り数を把握する方法などを検討していきます。
P. 26	評価指標に、「ふれあいサロンの会場数」が掲げられているが、数を増やせばいいというものではない。会場数を増やしても来場者がいつも同じというより、会場数は少なくとも送迎などにより普段外出できない人が参加できているなど、中身の方が重要なのではないか。	意見のとおり、数値だけで測れない重要な部分があると考えられますが、このビジョンでは目標値として分かりやすく明確に測れる指標として会場数を掲げています。数値ではなく、内容を測る指標については、今後検討してまいります。
P. 29	地区社会福祉協議会の用語解説について、津島市社会福祉協議会の支部的機能というわけではない、津島市社会福祉協議会と連携しながら地域活動を行う組織である。	意見を踏まえ、案を修正します。
全体	いつまでに、どんなことを進めていくのか具体的か記載がない。	ビジョンとは、将来像のことです。一定期間に、どのような施策を実施するのかなど具体的な取組を定める、いわゆる計画とは異なり、将来のあるべき姿や方向性を示すものです。今後、このビジョンに定める方向性に従い、具体的な取組を進めてまいります。また、このビジョンが方向性を定めるものであることが分かりやすいよう、題名に副題を付するなどの修正を施します。
全体	「ビジョン」とは、一般的な用語か。ビジョンがどんなものなのかよく分からない。	

頁	いただいた意見（要約）	市の考え方
全体	<p>子ども世帯が、東京など遠隔地で生活していたり、近くにいっても別世帯であったり、当てにできる状態にない人が多い。そのような状態にありながら自宅で生活するということは、不可能ではないか。</p>	<p>子ども世帯との同居でなければ自宅で暮らせないというのではなく、家族の協力のもとで、行政などによる制度上の支援（フォーマルサービス）と、地域の支援（インフォーマルサービス）とを組み合わせながら、本人の希望に応じた生活ができるシステムの構築を目指します。</p>
全体	<p>地域での生活支援や、考える場について掲げられているが、具体的に地域に何をしてほしいのか明確にしてくれないと活動のしようがない。</p> <p>また、活動すれば地域の団体にだって経費が発生する。市はその事業費を払えるのか。</p>	<p>例えばそれぞれの小学校区で公共交通機関や医療機関、サロンなどに違いがあります。それぞれの地域が、どのような支援を求めているのか、どのようになりたいかなどを把握して、地域に応じた取組を進める必要があるため、地域だけでそれを考えるということだけでなく、行政や関係団体が地域の皆さんと一緒に考えていかなければならないと考えています。</p> <p>また、事業費については、市の財政状況を踏まえますと、十分な予算を確保することは困難と考えられますが、効率的・効果的な取組を進めていきたいと考えています。</p>